

■ 新型コロナウイルス対策のお知らせ

特別定額給付金 (10万円)

5月12日(火)から申請書郵送

問 伊奈庁舎地域推進課 特別定額給付金対策室 ☎ 21 - 8032

政府から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されます。特別定額給付金の申請書類は、市から世帯主あてに5月12日(火)から順次郵送いたします。なお、オンライン申請は、5月1日から申請を受け付けています。

給付対象者

令和2年4月27日時点で、市に住居がある方

受給権者

世帯主(家族分をまとめて給付)

給付金額

世帯構成員1人につき10万円

給付金の申請と給付方法

世帯主あてに給付金の申請書が郵送で届きます。感染拡大防止の観点から、給付金の申請方法は、郵送申請またはオンライン申請が基本となります。給付は原則として世帯主本人名義の銀行口座への振り込みとなります。

申請方法

● 郵送による申請
市から世帯主あてに郵送された申請書に振込先の口座などを

記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しと共に、同封されている返信用封筒で市に郵送してください。

● オンライン申請

※マイナンバーカードを持っていない方が利用できません。マイナンバーから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行ってください。(電子署名により本人確認するため、本人確認は不要)

受付・給付開始日

- オンライン申請
- ・ 5月1日(金)から受付開始
- ・ 5月8日(金)から給付開始
- 郵送による申請
- ・ 5月14日(木)から受付開始
- ・ 5月15日(金)から順次給付開始

申請期限

申請期限は、郵送申請の申請受付開始日から3カ月以内です。



配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援

配偶者からの暴力を理由に避難している方も、所定の手続きを行うことで、給付金を受け取ることが出来ます。詳しくは市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。



特別定額給付金
詐欺にご注意を!

◎市職員などを装い「給付金を振り込むから」と個人情報聞き出すとする内容の電話やメールにご注意ください。
◎市や国・県などがATMの操作をお願いすることはありません。

◎不審な電話を受けたら、市消費生活センターまでご相談ください。

問 市消費生活センター

☎ 25 - 3288

子育て世帯の家計を応援

子育て世帯応援金を支給します

国の支援に加え
独自に3つの応援金

対象者には通知を
お送りします

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、臨時の給付金を支給します。

この支援は、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」による給付金1万円に加え、市独自の支援として行うものです。

国からの子育て世帯への臨時給付金、市からの子育て世帯応援金、子育て世帯臨時応援金、子育て特別応援金につきましては、対象となる方に通知をお送りします。

具体的な手続き方法などは、市からの通知をご覧ください。

【問い合わせ】

- ①【国支援】子育て世帯への臨時特別給付金
 - ②【市支援1】子育て世帯応援金
 - ③【市支援3】子育て特別応援金
- ①～③：伊奈庁舎こども課 ☎ 58 - 2111
(内線 4205・4204・4201)
- 【市支援2】子育て世帯臨時応援金
教育委員会学校総務課 ☎ 58 - 2111
(内線 7103)

子育て世代への応援金

【市支援1】(仮称) 子育て世帯応援金

- 支援額：10,000円/子ども1人につき
 - 対象：0歳～18歳(高校生まで)のお子さんがある方に応援金を支給します。◎所得制限なし
 - 支給時期：準備が整い次第速やかに開始します。
- ※市議会における補正予算成立が前提となります。

【市支援2】子育て世帯臨時応援金

- 支援額：5,000円/世帯
 - 対象：就学援助の対象となる小中学生のいる世帯に応援金を支給します。
 - 支給時期：5月下旬から随時開始予定です。
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。

【市支援3】(仮称) 子育て特別応援金

- 支援額：5,000円/世帯
 - 対象：ひとり親世帯などの児童扶養手当受給者を対象に応援金を支給します。
 - 支給時期：準備が整い次第すみやかに開始します。
- ※市議会における補正予算成立が前提となります。

【国支援】子育て世帯への臨時特別給付金

- 支給額：10,000円/子ども1人につき
- 対象：0歳～高校1年生までの子どものいる方に支給 ◎所得制限あり
- 支給時期：準備が整い次第すみやかに開始します

新型コロナウイルス感染症が
いまだ収束していません。

4月17日には、緊急事態宣言が全国に拡大されました。さらに茨城県は「特定警戒都道府県」にも指定されるなど、より一層の警戒が求められています。

市民の皆さんには、「3つの密が重なりやすい状況」を避け、病院や食料品の買い出しなど、生活の維持のために必要な場合を除き、外出の自粛をお願いします。食料品や生活必需品はこれまで

でどおり店頭で購入できます。買い占めなどせず、冷静な行動にご協力をお願いします。

行動で、未来が変わる

厳しい状況が続いています。心身ともに疲れが出てきていると思います。しかしながら、今の瞬間からの私たちの行動で、未来を変えることができます。大切な人のかけがえのない命を守るために、一緒にこの困難を乗り越えましょう。

臨時休校を5月31日(日)まで延期

市立小中学校の臨時休校、市立幼稚園の臨時休園を5月31日(日)まで延期しています。

児童クラブ利用は届出制に

放課後児童クラブは5月31日(日)まで開級期間を延長しています。5月1日からは家庭での保育がどうしても困難な方を対象とし、届出制とする「緊急特別利用」として児童クラブ利用の対応をすることにしました。

保育施設利用の自粛をお願いしています

お子さんへの感染リスクを避け、ご家族の生命を守るためにも、放課後児童クラブの利用の自粛をお願いします。

感染拡大防止のため5月31日(日)まで保育施設利用の自粛をお願いしています。市ではさらなる拡大防止のため、家庭での保育がどうしても困難な方を対象とし、届出制とする「緊急特別保育」として保育利用の対応をすることにしました。ご理解ご協力をお願いします。

◎この臨時号に掲載している内容は、5月1日(金)現在の決定事項です。
 広報紙配布時点で変更になっている場合があります。あらかじめご了承ください。

| 中止の事業名 | 日付 | 担当課 |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 市内一斉清掃 | 5月31日(日) | 生活環境課 |
| 狂犬病予防集合注射 | 各日 | 生活環境課 |
| 子育て支援室の各イベント | 各日 | こども課 |
| 子どもの健診・教室など | 5月31日(日)までの実施分 | 健康増進課 |
| 地域体操クラブなど | 5月31日(日)までの実施分 | 介護福祉課 |
| みらい健診①②※ 婦人科(集団)健診 | 7月31日(金)までの実施分 | 国保年金課 健康増進課 |

※特定健康診査受診券および後期高齢者の健康診査受診券の発送も見合わせています。

市の事業中止のお知らせ
 (5月1日現在)

各課で行う事業で、人が多く集まるものなどについて中止となります。左の表を参照してください。表に載っていないもの以外にも中止や延期になっている場合があります。詳細は随時市ホームページなどでお知らせしています。

中小企業の皆さんへ
 国の支援制度があります

市のホームページでは、中小企業の皆さんに向けた国などの各種支援策、融資制度、助成金・支援金、相談窓口などを紹介しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58-2111 (内線3102)

下のQRコードからご覧になれます。



中小企業や個人事業主向け
相談窓口を設置します

中小企業や個人事業主の皆さんが、融資や持続化給付金、雇用調整助成金などの支援策を活用できるように、谷和原庁舎内に経営相談窓口を設置します。

▼開設期間 5月13日(水)から
 毎週水曜日、午後1時～5時、
 8月まで開設予定

▼内容 行政書士が、事業者の相談に応じます。1事業者の相談時間は1時間まで。電話予約制

▼相談料 無料
 ▼対象者 市内に事業所を有す

谷和原庁舎産業経済課 ☎58-2111 (内線3102)

市税の納付猶予制度
 などがあります

①徴収の猶予制度の特例：収入が大幅に減少(前年同期比おおよそ2割以上の減少)した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例を設ける。
 ②厳しい経営環境にある中小事業者などが所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税などの軽減措置：令和

休館・利用中止している
公共施設などの一覧
 ※5月31日(日)まで延長

- 総合運動公園 (屋内・屋外施設)
- 城山運動公園・谷和原武道館
- 古川テニスコート・絹の台桜公園テニスコート
- 学校体育施設の開放事業 (体育館など)
- 公園利用申請受け付け
- 間宮林蔵記念館
- 結城三百石記念館
- コミュニティセンター (谷井田・小絹・板橋・みらい平)
- 伊奈公民館・谷和原公民館 (分館含む)
- 高齢者センター

公共施設休館を
5月31日(日)まで延長

公共施設の休館などをお知らせします(左表)。マスク着用、こまめな手洗い、人ごみの多いところは避けるなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。

3年度課税の1年分に限り、課税標準を2分の1またはゼロとする。
 ◎制度の詳細につきましては市ホームページをご覧ください。
 【問い合わせ】
 ①：伊奈庁舎収納課 ☎58-2111 (内線2400)
 ②：伊奈庁舎税務課 ☎58-2111 (内線2303)

生活福祉資金の
特例貸付があります

新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費))の特例貸付に関する相談窓口
 問 市社会福祉協議会 ☎57-0205

谷和原庁舎で市税などの
納付を休止しています

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、谷和原庁舎の常陽銀行派出窓口を当面の間休止しています。ご不便をお掛けしますが、納税の際は、お近くの金融機関をご利用ください。ようお願いいたします。

- きらくやまふれあいの丘 (すこやか福祉館・世代ふれあいの館・屋外施設)
- 子育て支援室
- 一時預かり
- 児童館
- 健康増進室
- 図書館 (本館・小絹分館・みらい平分館)
 ※予約資料の貸し出しも休止中

◎この臨時号に掲載している内容は、5月1日(金)現在の決定事項です。
広報紙配布時点で変更になっている場合があります。あらかじめご了承ください。

次亜塩素酸水を無料で配布しています

除菌効果のある「次亜塩素酸水」を無料で配布しています。ドアノブや机などの除菌にご利用ください。

※市販の漂白剤を水で薄めたものではありません。

▼配布日 毎週火・木・土曜日
午前10時～午後3時

※天候などにより中止する場合があります。

▼配布場所 伊奈庁舎駐車場、谷和原庁舎駐車場

▼持ち物 空のペットボトルなど密閉できる容器

▼配布量 ひとり1日1リットルまで

問 谷和原庁舎上下水道課
☎ 58-2111 (内線5310)

高齢者の皆さんにマスクを配布します

市では今後、感染した場合に重症化するリスクが高い75歳以上の方へ、1人5枚のマスクを配布する予定です。

また、同様にリスクの高い呼吸器機能障害のある方や医療的ケアが必要なお子さんを看護す

る世帯へ、1世帯あたり30枚を配布する予定です。

▼配布予定時期 5月中旬

■これまでのマスク配布実績

○保育所・幼稚園・小中学校などの児童生徒や職員に約1万7000枚

○市内医療機関に約8000枚

○妊娠中の方に約6000枚

○高齢者福祉施設の職員に約2万1000枚

問 健康増進課(保健福祉センター内) ☎ 25-2100

駅前の自転車駐車場 学生の定期利用料を助成

学校などの臨時休校により、自転車駐車場を定期契約している市内在住の学生利用者について、負担軽減のため定期利用料を助成します。

※対象者には後日通知を送付します。ご不明点はお問い合わせください。

問 谷和原庁舎生活環境課
☎ 58-2111 (内線3302)

市庁舎などでも感染拡大防止策を行っています

感染拡大防止のため、市では庁舎内でさまざまな工夫をして

います。

◎サテライトオフィスを開設

執務中の職員がソーシャル

ディスタンスを確保できるように、会議室や伊奈公民館のホールをサテライトオフィスとして活用しています。

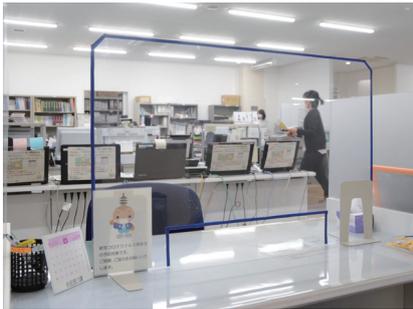
◎アクリル製仕切り板を設置

来庁者や職員の飛沫感染を防ぐため、窓口カウンター67カ所にアクリル製仕切り板を設置し、窓口での安全性を高めました。

◎時差出勤や在宅勤務の推進

職員同士の勤務時間の重なりを減らすために時差出勤や在宅勤務を取り入れています。

◎このほか、みらい平駅と小絹駅をはじめ、児童館や保育所、幼稚園など市内公共施設に手指消毒液を設置しました。



カウンターに設置した仕切り板

一般的な電話相談窓口

■新型コロナウイルス感染症についての不安や予防方法などのご相談を下記窓口で受け付けています。

[つくばみらい市健康増進課(保健福祉センター内)]

☎ 25-2100 平日午前8時30分～午後5時15分

症状のある方の相談窓口

■風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

■強いだるさ(倦怠感) 息苦しさ(呼吸困難)がある。
上記の症状のある方は、下記の帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

[帰国者・接触者相談センター]

[つくば保健所] ☎ 029-851-9287 平日午前9時～午後5時

[茨城県庁] ☎ 029-301-3200 (24時間対応 土、日含む)

病院へ行く前に気軽に

スマホで医師と相談できる!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不安が広がるなか、茨城県と(株)AGREEが協定を結び、同社が提供する医療相談アプリ「LEBER(リーバー)」が、茨城県民向けに9月30日(水)まで無料でサービス提供されることになりました。このアプリは24時間365日スマホなどを通じて医師に医療相談できるアプリです。

●期間中は新型コロナウイルス感染症に関連する相談をはじめ、すべての医療相談が無料です。

●登録者の家族4人までの相談も無料で利用できます(医師を指名して相談する場合は有料)。

詳細は茨城県のWEBページから

